

# おとなと子どもの任意予防接種費補助金のお知らせ

任意予防接種は、予防接種法で定められたものではありません。ワクチンの効果や副反応について医師と相談し、十分にご理解のうえ、接種される方(保護者)の判断で予防接種を受けてください。

## 補助対象者および申請

- ・接種時に高山村に住所を有し、下記の予防接種を受けた人またはその保護者が補助対象です。なお、加入する健康保険組合等からの補助等がある場合は対象外となります。
- ・予防接種後、領収書(レシートやコピーは不可)と予防接種済証(母子健康手帳・予診票のコピー)、金融機関の口座番号等がわかるものと印鑑を持参し、高山村保健センターに申請してください。(申請は、接種終了後1か月以内)

## 予防接種名、接種対象者、補助の回数・金額

予防接種名		接種対象	補助回数	補助金額
ロタウイルス	ロタリックス(1価)	生後6週0日～24週0日まで	1回	接種合計額の半額 (規定回数終了後に申請してください。)
	ロタテック(5価)	生後6週0日～32週0日まで		
おたふくかぜ		1歳～4歳未満	1回	接種1回分の全額
インフルエンザ		・妊婦 生後6か月～高校3年生相当の年齢まで	1年度1回	3,400円まで
		65歳以上(♣)	1年度1回	自己負担1,000円を除く額
風しん	風しん単独ワクチン	妊娠を予定(希望)している女性とその夫	1回	3,000円
	麻しん風しん混合ワクチン	妊婦の夫		5,000円
高齢者用肺炎球菌		66歳以上の定期対象外	1回(♣)	5,000円

♣ インフルエンザの対象65歳以上とは、委託医療機関外で接種した場合を対象とします。

♣ 高齢者肺炎球菌は、定期接種を実施した方は対象外です。

## 医療機関

接種前に必ず予防接種の予約をしましょう。  
母子健康手帳を必ず持って接種に出かけましょう。

## 予診票

医療機関備え付けの予診票をご使用ください。  
ただし、高齢者用肺炎球菌と風しんは、保健センター備え付けの予診票をご使用ください。



**お問い合わせ**

高山村保健センター保健師

☎ 0279-63-1311

## 予防接種ミニ知識

ワクチンは、私たちの体内に免疫を作り出します。ただし自然感染のように実際にその病気を発症させるわけではありません。コントロールされた安全な状態で免疫を作り出します。ですから、接種後に症状が出ず、他の人へうつさないことが、ワクチンの利点です。しかし、ときにはおこってほしくない副反応が現れることがあります。正しい知識を持って接種しましょう。

予防接種名	ワクチン説明	接種時期と回数	副反応
ロタウイルス	ロタウイルスは急性胃腸炎をおこします。現在1価と5価の2種類の生ワクチンがあります。	1価は2回接種、5価は3回接種。いずれも生後6週以降から接種し、最低4週間あけて次の接種を行います。	腸重負症をおこすリスクがわずかながら増えることが報告されています。
おたふくかぜ	ムンプスウイルスの感染で発症します。このウイルスを弱毒化した生ワクチンで、約90%の割合で発病を防げます。	1歳から接種可能で、1回接種します。幼稚園年長児の1年間に2回目を接種するとしっかり免疫がつかみます。	接種部位の発赤やはれ、耳下腺の軽いはれが現れる場合があります。
インフルエンザ	インフルエンザウイルスの感染により、インフルエンザを発症します。ワクチンは、ウイルスの病原性をなくした不活化ワクチンで、肺炎などの重症化を予防します。	長期間持続するワクチン効果は期待しにくいいため毎年接種する必要があります。13歳未満は2回(2～4週間の間隔で)、13歳以上では1回(または2回)、65歳以上は1回接種します。	接種部位の発赤、はれ、痛みなどがあります。全身反応として、発熱、悪寒、頭痛などが現れる場合もあります。
高齢者用肺炎球菌	肺炎球菌に感染し、免疫力が弱まっている時などに肺炎を発症します。ワクチンの接種により肺炎球菌感染症の感染・重症化の予防効果が期待できます。	肺炎による死亡率は70歳を過ぎると増え始め、70歳代後半からは急増します。定期予防接種の実施を含めて、おひとり1回のみ補助します。	接種部位の発赤、はれ、痛みや筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などが現れる場合があります。
風しん	妊娠した女性(とくに妊娠20週頃まで)が風しんにかかると、耳が聞こえにくくなる、目が見えにくくなる、心臓などに奇形が生じるなどの障がい(先天性風しん症候群)を持った赤ちゃんが生まれる可能性がありますので、風しん抗体価が低い場合は妊娠前に予防接種をおすすめします。なお、風しん抗体検査の補助を希望する場合は、吾妻保健福祉事務所へお問い合わせください。		

※予防接種料金は医療機関により異なります。

## 予防接種健康被害救済制度

任意予防接種を受けて健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済に加え、全国町村会総合賠償補償保険の行政措置災害補償保険の対象となります。